

セミナー番号
11100413

〈東京開催〉

セミナー番号
21100416

〈大阪開催〉

関係部署へご回覧下さい

4月 東京・大阪 ビジネス・ロー・スクールのご案内

企業倒産手続に関する基礎知識と債権者の基本対応

～法的倒産手続での保護と債権者による自主的な回収～

主催 株式会社 商事法務

開催の要領

■講師 阿多博文 弁護士（興和法律事務所）

■日時 [東京] 2010年4月13日(火)

[大阪] 2010年4月16日(金)

各午後1時～5時

(各計4時間)

■受講料 31,500円（1名分、税込）

■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、2人目から2,100円引きといたします。

■講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。

■会場 [東京] エンパイヤビル 11階 会議室

(東京都中央区八丁堀2-23-1)

[大阪] ホテルモントレ大阪 7階

パルフィの間

(大阪市北区梅田3-3-45)

■定員 40名 (各会場共・申込順)

※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

開講の趣旨

▶平成21年の企業倒産は、負債総額こそ一昨年を下回りましたが、件数では1万3,306件と4.9ポイント上回っています。特に、不況型倒産の構成比は81.4%と初めて8割を突破、しかも破産事件が91.4%を占めるという状況となっています(帝国データバンク調べ)。▶価格競争激化や需要低迷が続く昨今の情勢下では、万全な審査体制を敷いていたとしても、考えもしない取引先倒産の憂き目に遭う可能性があります。▶そこで、「倒産とは何か」といった基礎概念から説き起こしたうえで、債権者サイドに立って知っておくべき企業倒産手続の基本的事項を、破産・民事再生・会社更生・(会社法上の)特別清算、さらには事業再生ADR等の各手続別にその比較も行いながら平易に解説するとともに、取引先倒産の情報を入手した場合の初期動作や、社内的に対処しなければならない事項等の基礎を講義いたします。▶また、実務的な観点から、債権届出書の書き方・債権異議の申立て方法や、倒産手続開始決定前後に取り得る債権回収手法、さらには再建計画の賛否の判断基準についても触れていきます。▶いつ遭遇するかもしれない取引先倒産に的確に対処するためには事前の知識習得が必須です。これまで債権者として企業倒産に携われた経験のない、新任のご担当者への研修等にも、ぜひ本講座をご活用下さい。

本セミナーは、「債権管理実務研究会(東京・大阪)」の月例会を兼ねています。会員の方は、同会事務局までお申し込み下さい。

〈東京・大阪〉

受講申込書

受講される会場を○でお囲みください。

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(東京4/13, 大阪4/16)「企業倒産手続に関する基礎知識と債権者の基本対応」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ()	部	部				課
業種	FAX ()	受					
住所	(郵便番号)	講					
※講義の参考のためご記入下さい。		者					
・年齢	歳	部	法	06	業		
・入社後	年	・コ	・コ		・コ		
・実務経験		年					
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()							

主要講義項目

第1 倒産とは～赤字会社は何故潰れないのか。黒字倒産とは。

1. 債務超過, 資本の欠損
2. 支払停止, 支払不能
3. 倒産原因との関係

第2 企業倒産手続の概要～企業倒産とは。

1. 日常用語の「倒産」(破産)と法的な意味での「倒産」(破産)
2. 通常貸借対照表と清算貸借対照表は何故違うのか
3. 企業倒産手続の概要とスケジュール観
 - ・破産
 - ・民事再生
 - ・会社更生
 - ・特別清算
 - ・法的整理
 - ・各種ガイドライン, 事業再生ADR

第3 債権者の保護～法的倒産手続はどこまで債権者の利益を考えているのか。

1. 清算価値保証原則
2. 評価と換価

3. 金利・利息の観念のない世界

4. 取引債権の保護

第4 債権者は法的倒産手続の中でどこまで回収を図ることができるのか。

1. 取引先倒産直後の社内対応
2. 債権者説明会
3. 債権届出
4. 債権者集会
5. 配当
6. 特損, 引当て, 償却
7. 再建型倒産の場合の取引継続

第5 債権者による積極的な回収方法としてはどのような方法があるのか。

1. 法的倒産手続内における担保権の処遇
2. 約定担保権
3. 相殺
4. 保証人への請求
5. 留置権
6. 動産売買先取特権
7. その他

お申込要領

- 受講のお申込は, 所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ, 下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票, 振込用紙をご送付します。
- 受講料は, 講座開講日の3日前までに, お振込み下さい。尚, ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又, 特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので, ご都合の悪い場合は, 代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は, 申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は, ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので, 受講のお申込は, その点をご了承のうえ行って下さい。